

台風、大雨による災害により被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手帳制度に係る保安教育講習については、習熟度確認等を含めた自宅学習方式の講習を6月から実施しています。

● 令和2年度火薬類製造保安責任者試験（甲種・乙種）について

上記試験の出願は、8月28日に締切しました。出願者数は次のとおりです。

甲種製造 108人 乙種製造 32人 合計 140人

なお、試験日は、11月5日（木）、6日（金）の両日、試験会場は「日本教育会館（東京都）」、合格発表日は、12月25日（金）です。

- 主要行事予定表 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期、中止の可能性がります。
ホームページ等でも随時お知らせします。

開催年月日	会議等名称
令和2.11. 5～6	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験（大臣試験）
12. 2	第23回会長表彰表彰式
12. 20	甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、 丙種火薬類製造保安責任者試験（知事試験）

● 第23回会長表彰スケジュール

10月中旬 表彰者決定

12月2日 表彰式

尚、本表彰式は、経済産業大臣表彰（火薬類保安に係る）と併せて実施します。

● 令和2年7月の産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量

－ 経済産業省生産動態統計月報 －

	生産	出荷(販売)	在庫
火薬及び爆薬(単位:t)	2,266	2,346	1,348
(前年同月比:%)	(80.2)	(81.3)	(89.8)

● 令和2年火薬類関係事故について（9月30日までに報告のあったもの） 総括表（取扱・種類別一覧表）

取扱	項目	事故件数		死亡者数		負傷者数	
		件数	計	人数	計	人数(重-軽)	計
製造中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	1	22	0	0	0-0	0-5
	煙火	8		0		0-1	
	がん具煙火	13		0		0-4	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
その他事故	産業火薬	0	1	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	1		0		0-0	
合計	産業火薬	1	23	0	0	0-0	0-5
	煙火	8		0		0-1	
	がん具煙火	14		0		0-4	

※詳細は、弊協会のホームページをご覧ください。

● 景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

－ 9月の月例経済報告 －

内閣府は24日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「9月の月例経済報告」を提出し、承認された。

（我が国経済の基調判断）

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響より、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。

・個人消費は、一部に足踏みもみられるが、持ち直している。

・設備投資は、弱い動きとなっている。

・輸出は、持ち直している。

・生産は、持ち直しの動きがみられる。

・企業収益は、感染症の影響により、大幅な減少が続いている。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の動きがみられる。

・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる。

・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

（政策の基本的態度）

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜く。その上で、感染症によって明らかになったデジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現する。そのための主要施策について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」等に基づき、政策目標とそのスケジュール等を明らかにする実行計画を年末までに策定する。

引き続き、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、躊躇なく、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

● 自宅学習方式の概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都道府県火薬類保安協会等の指定協会が実施している保安教育講習、再教育講習について、本年中は会場を用いた従来の講習会形式ではなく、受講者の自宅で行っていただくこととしました。これは経済産業省からの要請に基づくものです。

指定協会から受講者に対し、テキストに加え、自宅学習用の資料を送付し、それら両方を用いて受講者自ら学習・習熟度確認をしていただき、その結果をもって受講済とする判断をいたします。

自宅学習方式のながれ

1. 受講を希望される方は、従来どおり各指定協会（都道府県保安協会等）に申し込んでください。
2. 受講者には、申し込みをされた協会からテキストおよび習熟度確認資料（プリント）を郵送します。
3. 受講者の方には、それらの教材を用いて自宅で学習していただきます。
4. 講習には時間数が規定されていることから、所要時間を想定した習熟度確認解答用紙（演習問題、事故例分析）に記入していただきます。
5. テキスト等を受け取った日から2週間以内に学習を済ませ、記入が終わった習熟度確認解答用紙を、受講を申し込んだ協会に返送していただきます。（返送用の封筒はあらかじめ準備してあります。）
6. 習熟度確認解答用紙を登録講師が採点し、「解答と解説」とともに受講者にフィードバックしますので、どこが間違っていたのかおさらいをしてください。
7. 再教育講習の方および従事者手帳交付講習の方には新たに交付される保安手帳を、保安教育講習の方には受講証明シールを同封します。受講証明シールはご自身の手帳に貼付してください。
8. 以上をもって講習を受講したものとみなします。

● 危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

会員各位 様

公益社団法人 全国火薬類保安協会

経済産業省を通じ、警察庁生活安全局保安課長から危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について連絡がありました。

法令違反車両が運行することのないよう、点検・運行管理等についてよろしくをお願いします。

2020年鈇火第17号

令和2年10月6日

公益社団法人 全国火薬類保安協会会長 殿

経済産業省 産業保安グループ鈇山・火薬類監理官

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について

令和2年9月7日付け警察庁丁保発第167号をもって、警察庁生活安全局保安課長から、別添のとおり、危険物運搬車両に対する指導取締りを実施するに当たっての協力依頼がありました。

貴団体においては、法令違反車両が運行することのないよう、会員に対する指導の徹底をお願いします。

警察庁丁保発第167号

令和2年9月7日

経済産業省 産業保安グループ

鈇山・火薬類監理官 殿

警察庁生活安全局保安課長

危険物運搬車両に対する指導取締りの実施について（依頼）

危険物運搬車両に対する指導取締りについては、平素から積極的な取組がなされているところではありますが、一たび危険物運搬車両による事故が発生すれば、国民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるほか、交通遮断による経済活動の停滞等、社会生活に多大な影響を及ぼすこととなります。

そこで、危険物運搬車両による事故の未然防止と危険物取扱者の遵法意識の高揚を図るため、下記のとおり危険物運搬車両に対する指導取締りを実施することとしましたので、貴職におかれましても、趣旨を御了知の上、管下関係機関への周知等について御協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に特段の配慮をすることとし、都道府県の実情に応じて、可能な範囲の取組を進めることとすることを申し添えます。

記

1. 実施期間
令和2年11月1日（日）から同年11月30日（月）までの1か月間
2. 重点対象
消防危険物、高圧ガス、毒劇物、火薬類及び届出対象病原体等を運搬している車両
3. 指導取締りの重点
 - (1) 危険物運搬上の保安基準違反に対する指導取締り
 - (2) 車両の安全運行に関する道路交通法等違反に対する指導取締り
 - (3) 車両通行道路の制限違反に対する指導取締り
 - (4) イエローカード携帯の指導